

## 石綿を取扱う作業などに従事していた方は健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発しており、今後増加することが懸念されています。

石綿を取扱う一定の作業などに従事していた方は、石綿にばく露している可能性がりますので、最寄りの医療機関にご相談のうえ、胸部レントゲン検査などによる健康診断を受診するようにしてください。（受診の際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝えください。）併せて、発がんリスクを高めることになるので、喫煙をしないようにしてください。

## 健康管理手帳制度や労災補償制度があります

健康診断の結果、胸部レントゲン検査で一定の症状がある場合は、最寄りの労働局に申請していただければ、健康管理手帳の交付を受け、無料で定期的に健康診断を受けることができます。

また、石綿肺、肺がん、中皮腫などを発症した場合には、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

## 【お問合せ先】

岐阜労働局 安全衛生課

058-245-8103

（石綿ばく露防止対策、法規制、健康管理手帳などに関すること）

労災補償課

058-245-8105

（労災補償制度に関すること）

## 横山ダムからのお知らせ

### 台風などに備えた予備放流に注意してください

台風が接近し洪水の恐れがある時に、洪水に備えダムにできるだけ多く水を貯めるために、あらかじめダムの水位を下げる操作を行います。これを予備放流と言います。

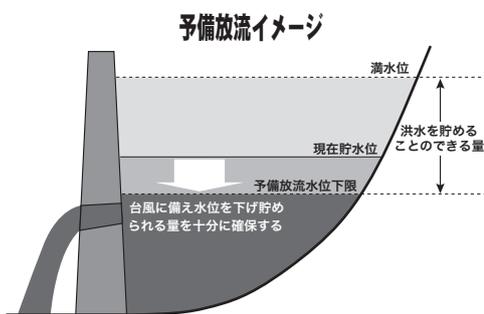
予備放流を行う時は、台風の規模、進路、速度および降雨の予測をもとに洪水の予測をして放流時刻を決めますが、台風が来る前に行うことから晴天時であってもダムからの放流量が増え、河川の水位が上昇することがあります。ダムからの放流を行う時はサイレンなどにより注意をうながしますが、その際には河川から待避するようにご協力を願います。

## 【お問合せ先】

横山ダム工事事務所 柴田、三村

TEL0585-52-2211

FAX0585-52-2228



## 「放送通信ネットワーク整備事業」の準備調査にご協力を

揖斐川町は、重点基盤整備施策の一つとして、「地域情報ネットワークの確立」を目指しています。それが「放送通信ネットワーク整備事業」です。行政情報告知、デジタル放送や高速インターネットなど、高度情報化社会の実現に向けた情報基盤を、光ケーブル技術を使った方法で整備する計画です。この方法では、放送、情報を伝達する伝送路として、光ケーブルや同軸ケーブルを使用して、センターと各家庭、事業所、公共施設などを結びます。

これら伝送路は、電柱などに架けられて町内を網羅しますが、事業の設計や施工を円滑に進めるためには、電柱などの分布や家庭への引き込み状況を十分に調査する必要があります。この準備調査が12月までの予定で始まっています。

今後、揖斐川町が委託をした調査員が、町内のご家庭、事業所などの近くを調査に伺います。（宅内、敷地内にお邪魔したり、立会いを求めることはありません。）調査員は、揖斐川町発行の写真入調査員証（名札）を常時身に付けておきますので、ご不明の際はご確認ください。

## 【お問合せ先】

揖斐川町役場情報政策課22-2111

## テレビ放送受信障害の対策終了のお知らせ

名古屋局・岐阜局の地上デジタル放送

送によるアナログテレビ放送への受信障害の対策は、今年11月30日をもって終了することとなりました。

現在、テレビの受信障害がありません。左記へご連絡をお願いします。

なお、デジタル波による障害の対策費用は国が負担し、事前にご都合のよい時間帯をお聞きしたうえで、腕章および身分証明書を携帯した対策員がお伺いします。

## 【お問合せ先】

（社）電波産業会アナログテレビチャンネル変更対策岐阜地域受信対策センター  
フリーダイヤル 0120-124-820  
受付時間 9時～5時30分  
（土日祝日を除く）

## 農業所得（水稲）を確定申告される皆さまへ 収支計算説明会のお知らせ

水稲、転作田の農業所得標準は平成18年分の確定申告から廃止されます。これまで農業所得標準を適用してきた方も、農業所得標準廃止後は収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」により所得金額を計算していただくこととなります。

つきましては、記帳の仕方や収支内訳書の作成方法などについて説明会を次のとおり開催します。

■開催日 9月16日（金）10時～12時

■会場 揖斐川町中央公民館 大ホール

【お問合せ先】大垣税務署 個人課税

第1部門 指導・農業担当

TEL0584-78-4104

（ダイヤルイン）